令和5年度動物実験に関する自己点検・評価報告書

三重大学動物実験委員会

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1	ı `) 🗊	红冊	i結	里
		/ н¬			\sim

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 機関内規程が定められていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·三重大学動物実験取扱規程(平成19年2月28日)
- ・三重大学動物実験取扱細則(平成19年3月30日)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(以下「飼養保管基準」という。)と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(以下「基本指針」)に則り、三重大学動物実験取扱規程、三重大学動物実験取扱細則が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

2. 動物実験委員会

- 1)評価結果
 - 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
 - □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験委員会は置かれていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・三重大学動物実験取扱規程(平成 19年2月28日)
- ・三重大学動物実験委員会規程(平成 19 年 2 月 28 日)
- 三重大学動物実験委員会名簿
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
- 三重大学動物実験取扱規程に基づき、三重大学動物実験委員会が設置され適正に運営されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

- 1)評価結果
 - 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 - □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験の実施体制が定められていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·三重大学動物実験取扱規程(平成19年2月28日)
- ·三重大学動物実験取扱細則(平成19年3月30日)

動物実験審査申請、計画書様式

動物実験計画変更申請書様式
動物実験再申請書様式
審査結果通知書様式
動物実験完了(中止)報告書様式
施設等(飼養保管施設)設置承認申請書様式
施設等(実験室)設置承認申請書様式
施設等(飼養保管施設・実験室)廃止届様式
実験動物種及び使用数報告書様式
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
三重大学動物実験取扱規程および三重大学動物実験取扱細則に則り、動物実験計画の立案、審査、承
認、結果報告等の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし
4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制
(遺伝子組み換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)
1)評価結果
■ 基本方針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
□ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・三重大学動物実験取扱規程(平成 19 年 2 月 28 日)
・三重大学組換え DNA 実験安全管理規程(平成 17 年 3 月 24 日)
・三重大学病原体等安全管理規程(平成 27 年 10 月 30 日)
・国立大学法人三重大学毒物及び劇物管理規程(平成 16 年 12 月 1 日)
・三重大学研究基盤推進機構先端科学研究支援センターアイソトープ実験施設放射線障害予防規程
(平成 16 年 7 月 14 日)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を整備している。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし
5. 実験動物の飼養保管の体制
(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれてい
るか?)
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

- ·三重大学動物実験取扱規程(平成19年2月28日)
- ・三重大学研究基盤推進機構先端科学研究支援センター規程(平成28年10月31日)
- ・三重大学研究基盤推進機構先端科学研究支援センター動物実験施設利用内規(平成28年11月1日)
- ・研究基盤推進機構先端科学研究センター動物実験施設マニュアル
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種書式等も適 正に定められている。また、飼養保管施設には飼養管理マニュアルが定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

6. その他(動物実験の実施体制において特記すべき取り組み及びその点検・自己評価)

動物実験委員会構成員として実験動物に優れた識見を有する外部委員を加えている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に機能している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・三重大学動物実験委員会規程(平成19年2月28日)
- ・動物実験委員会議事録
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

三重大学動物実験委員会を当該年度は4回開催(メール会議1回含む)し、規程の改正案やWEB申請システムの導入について協議・報告をした。また、動物実験計画書の審査について、全130件の書面審査を行った。以上のことより、三重大学動物実験委員会規程に基づき、適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

WEB 申請システム導入(令和6年度予定)

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- 動物実験計画の申請書類
- ·動物実験完了(中止)報告書

・動物実験の自己点検票
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
動物実験計画書を審査し、学長の承認を得るとともに、動物実験完了報告書と動物実験自己点検票は
ほぼ全ての実験において提出されており、動物実験の実施状況を把握している。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし
3. 安全管理を要する動物実験の実施状況
(当該実験が安全に実施されているか?)
1) 評価結果
■ 基本指針に適合し、該当する動物実験が適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
□ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・動物実験計画の申請書類
・動物実験完了(中止)報告書
・組換え DNA 実験一覧表
・病原体等使用実験一覧表
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
当該年度において、事故はなかったが、安全管理を要する動物実験について問題が発生した場合は、
委員へ情報共有する体制を整備している。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし
4. 実験動物の飼養保管状況
(飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実験動物の飼養保管がされている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・三重大学動物実験取扱規程(平成 19 年 2 月 28 日)
・三重大学研究基盤推進機構先端科学研究支援センター動物実験施設利用内規(平成 28 年 11 月 1 日)
・三重大学研究基盤推進機構先端科学研究支援センター動物実験施設利用心得 (平成 28 年 11 月 1 日)
・研究基盤推進機構先端科学研究センター動物実験施設マニュアル
・緊急時の対応マニュアル
・実験動物飼養保管状況の自己点検票
210,000,000,000,000,000,000,000,000,000,

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
実験動物は飼養保管マニュアル等により適切に保管されている。
AND MIGHT REPORT OF THE STATE O
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし
5. 施設等の維持管理の状況
(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか?修理等の必要な施設や設備に、
改善計画は立てられているか?)
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
■ 本名目の「大阪動物研技体育本学に過日し、過五に雇用資産されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・施設等(飼養保管施設)設置承認申請書
・実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
施設の設置時に三重大学動物実験取扱規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認して
施設の設置時に三重八字動物美級取扱規程が求める設置基準を個だしていることを委員去が確認して おり、実験動物飼養保管状況の自己点検票の提出によって適正に維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期
お当なし 該当なし
該当なし
6. 教育訓練の実施状況
(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・公益社団法人日本実験動物学会 第 18,19 回 実験動物管理者等研修会
・公益社団法人日本実験動物学会 第 18,19 回 実験動物管理者等研修会 ・三重大学における動物実験教育訓練の実施状況(別紙 1)
・三重大学における動物実験教育訓練の実施状況(別紙1)
・三重大学における動物実験教育訓練の実施状況(別紙1) ・教育訓練に用いた資料
・三重大学における動物実験教育訓練の実施状況(別紙1) ・教育訓練に用いた資料 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 三重大学動物実験取扱規程に基づき、適正に実施されている。
・三重大学における動物実験教育訓練の実施状況(別紙1) ・教育訓練に用いた資料 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に自己点検・評価、情報公開が実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・三重大学ホームページ(https://www.mie-u.ac.jp/social-coop/original-research/life-science.html)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針で例示されている情報公開項目について、全て公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項およびその結果)

1) 三重大学動物実験委員会の構成(別紙2)

三重大学動物実験委員会規程

第3条に掲げる委員

- ・理事のうち学長が指名した者 1名
- ・研究基盤推進機構先端科学研究支援センター長
- ・研究基盤推進機構先端科学研究支援センター動物実験施設統括責任者
- ・研究基盤推進機構先端科学研究支援センター動物機能ゲノミクス部門の専任教員(実験動物管理者) 1名
- · 魚類実験審查小委員会委員長
- ・医学部又は医学系研究科から推薦された大学教員 2名
- ・生物資源学研究科から推薦された大学教員 1名
- ・その他学長が必要と認めた者
- 2) 三重大学における動物実験計画書の審査状況(別紙3)
- 3) 三重大学における実験動物の種ごとの飼養数・使用数について(別紙4)
- 4) 毎年、実験動物感謝式を実施している。

■令和5年度 動物実験教育訓練実施状況

回数	開催日	参加者数
第1回	令和5年4月28日	131 名
第2回	令和5年5月29日	7名
第3回	令和5年6月27日	3名
第4回	令和5年9月7日	8名
第5回	令和5年10月6日	14 名
第6回	令和5年11月6日	6名
第7回	令和5年11月7日	1名
第8回	令和5年12月5日	3名
第9回	令和6年1月9,10日	9名
第 10 回	令和6年2月8日	6名
第11回	令和6年3月8日	10名
	合計	198名

■実施内容の概略

- 1. 関連法規、指針及び本学の規程等の説明
- 2.動物実験等の方法に関する基本事項
- 3. 実験動物の飼養・保管に関する事項、ならびに安全管理に関する事項
- 4. 申請書の書き方等の説明
- 5. 質疑応答

■令和5年度 三重大学動物実験委員会

1. 委員会委員

号	職名	専門分野	備考	役割
第1号委員	理事(研究、情報担当)			(3)
第2号委員	研究基盤推進機構 先端科学研究支援センター長 医学系研究科 教授	幹細胞発生学		(3)
第3号委員	研究基盤推進機構 先端科学研究支援センター 動物実験施設統括責任者 医学系研究科 教授	修復再生病理学	委員長	(1)
第4号委員	研究基盤推進機構 先端科学研究支援センター 動物機能ゲノミクス部門 准教授	動物機能ゲノミクス 分野	副委員長	(1)
第5号委員	魚類実験審査小委員会委員長	統合薬理学		(2)
第6号委員	医学系研究科 教授	統合薬理学		(2)
JJ	医学系研究科 教授	血液・腫瘍内科学		(3)
第7号委員	生物資源学研究科 准教授	動物生産学		(2)
第8号委員	京都府公立大学法人 京都府立医科大学 客員教授	実験動物学		(2)

- 2. 役割 (1)動物実験等に関して優れた識見を有する者
 - (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者
 - (3) その他学識経験を有する者

■令和5年度 動物実験計画の終了/継続/承認件数

	医学系研究科· 医学部附属病院	工学研究科	生物資源学研究科	地域イノベ ーション学 研究科	研究基盤 推進機構	合計
終了	130	6	4	0	5	145
うち変更申請	43	1	1	0	1	46
継続	72	2	3	1	0	78
うち変更申請	6	0	1	0	0	7
承認	127	2	1	0	0	130
うち変更申請	44	0	0	0	0	44

■令和5年度 実験動物の種ごとの飼育数・使用数について

		ゲッ歯目			重歯目	食肉目	その他
	マウス	ラット	ハムスター	モルモット	ウサギ	イヌ	ゼブラ フィッシュ
動物飼育数 (日平均)	7, 851	513	22	0	27	6	8, 100
動物使用数 (年間)	20, 825	2, 370	174	0	36	1	2, 803

※算出根拠:死亡匹数、各動物実験責任者による照会

※動物使用匹数については申請のあった動物実験で使用された匹数によるもの

※ゼブラフィッシュについては飼育匹数、使用匹数ともに審査対象のみを計上